

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項第 2 号の規定により、資金管理団体でなくなった旨の届が提出されたので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成 3 1 年 2 月 1 2 日

岐阜県選挙管理委員会 委員長 大 松 利 幸

資金管理団体の 届出をした者の 氏 名	資金管理団体の名称	資金管理団体 でなくなった 年月日
浅 井 里 江	吉田りえ後援会	H30. 3. 31